

## 論文審査要旨

熊本県立大学総合管理学部 教授 荒木紀代子

行政保健師の専門性に関しては、優先度の高い能力として施策化能力に着目した文献が多数を占めている。しかし未だ施策化能力の向上には至っておらず、専門性が揺らぐ結果となっている。

本論文は、社会背景や国の方針等の影響を受けても揺るがない行政保健師の専門性を明確にする必要があるのではないかという問題意識のもと、その専門性を明らかにしようとするものである。施策化能力の向上に至らない要因は、行政保健師の活動が「個人から集団そして地域へ」という個人を出発点とした活動の広がりの中で施策化を図ってきたためではないかという仮説のもと、歴史的側面、理論的側面、政策的側面、実態調査的側面の多方面からの検証を試みている。その結果、集団に焦点を当てた公衆衛生看護の実践による施策化能力の向上を図ることが行政保健師の専門性であると結論付け、その方策のプログラムを提起している。公衆衛生看護学では従来、個人を中心として集団、地域へと段階的な看護実践による専門能力の向上が定説となっており、集団を中心に論じたものは存在しない。ここに、本論文の独創性、研究意義が存在する。

論文は、全V章から構成される。

第I章では、行政保健師の専門性の現状について、国の施策の変化や活動が広がるなか、「個」への看護が中心の保健師基礎教育を受けた行政保健師の施策化能力が培われておらずその専門性が揺らいでいることを述べている。次いで第II章において、行政保健師の専門性を見出すための糸口を「歴史」「法律」「組織」の3つの視点から探り、行政保健師の専門性は施策化能力を高めることであることを導き出している。そして第III章で、行政保健師が実践する公衆衛生の根本に触れ、アメリカの公衆衛生看護を参考に行政保健師が実践する公衆衛生看護について「集団に焦点を当て、予防の視点を持って住民とともに地域における顕在的・潜在的な健康問題の解決を図ること」と定義付けを試みている。続く第IV章で、それを実証するため集団に着目して住民組織における組織の発展とソーシャル・キャピタルの実態を明らかにしたうえで行政保健師の活動のあり方を考察している。最後の第V章で、集団に対する公衆衛生看護の実践による施策化能力の向上が行政保健師の専門性であるとし、そのための保健師基礎教育のカリキュラムと現任教育プログラムを提起している。

新たな公衆衛生看護の定義付けを試み、これまでの「個」への看護を中心とした活動から「集団」を対象とした活動を強化して施策化能力を向上させることが行政保健師の専門性であることを導き出した本論文は、わが国の公衆衛生看護に一石を投じるものとなっており、明らかに学会の発展に貢献しうる学問的水準を満たしていると思われる。